

開催日時：2024年6月14日（金）15：00～16：15

開催場所：千代田区内神田2-11-5大沢ビル4階

開催場所：WEB会議システム（Zoom）による開催

出席評議員数：評議員総数 7名

出席評議員数 7名

（以下敬称略）

出席評議員7名：鎌倉やよい、島袋香子、西村ユミ、堀内成子、田母神裕美、戸田潤、和住淑子

出席理事5名：高田早苗、田村やよひ、井上智子、大日向輝美、北素子

出席監事2名：鈴木志津枝、小松浩子

議事録作成者：高田早苗

配布資料：

2024年度評議員会議事次第

資料1：2023年度決算報告書・監査報告書

資料2：第4期理事・監事の退任および選任

報告資料1：2023年度事業報告書

報告資料2：2024年度事業計画

報告資料3：2024年度収支予算

報告資料4：2024年度新会員校

I. 開会

Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互いに行える状態となっていることを事務局が確認した。

II. 議長選出

評議員会開催の定足数である評議員の過半数の出席を確認し、定款第22条に則り、出席評議員の中から堀内成子評議員が議長に選出された。出席評議員と役員、監事の紹介があった。また、議長より議事進行にあたり審議事項と報告事項を織り交ぜながら進行する旨告げられた。

III. 議事録署名人

定款第27条により、議長の堀内成子評議員及び高田早苗代表理事とする。

IV. 議事

報告事項1. 2023年度事業報告（高田代表理事）

報告資料1の通り「会員数」「管理・運営」「評価事業」「海外との交流」「事業計画達成度」について報告した。冒頭に会員校に向けて事業報告の概要を記している。「管理・運営」では、諸規定を制定・改訂し、新規事業としては会員交流集会事業を行った。「評価事業」は5校の評価を実施し、全て「適合」となり、その評価報告書全文はホームページで公表している。また、初の訪問による実地

調査を行った。大学院評価のあり方検討プロジェクト報告書は理事会承認となり、今後は評価基準作成に向けて評価基準検討委員会が進めていく。「海外との交流」は、JICA バングラディッシュ本邦研修への協力、韓国看護教育評価院役員との意見交換を行った。「2023 年度事業計画達成度」は記載の通りであり、概ね達成した旨が報告された。

第 1 号議案 2023 年度決算承認・監査報告（北財務担当理事・鈴木監事）

資料 1 の決算報告書に基づき、北財務担当理事より説明がなされた。当期計上増減額は法人税支払を加え、マイナス 761 万円となり、正味財産は 1,887 万円であることが報告された。赤字決算となった理由は、会員数が 10 校増となり会費収入は増えたものの、受審校が 5 校であったことにより収益減となったためである。また、当年度収支差額が黒字となる受審校数は 14～15 校からであり、2024 年 12 校、2025 年度 11 校の赤字決算を超えたのち、2026 年度からは黒字転換する予想である旨報告された。監査報告書について、鈴木監事より 2024 年 4 月 26 日に監査を行い、2023 年度の決算および業務報告は真実であると認められたとの説明があった。

鎌倉評議員：実地調査が対面となり、支出がかなり増えているが、今後も対面で調査を行うことを前提としてシミュレートの上、2026 年度に黒字となる認識でよいか。

北財務担当理事：その通りである。2024 年度、2025 年度は赤字が続くものの、2026 年度は 23 校の受審校数が見込まれ黒字化するとの予想である。

戸田評議員：受審校数は財政に大きく影響する。対面実地調査は費用がかかるため、継続するにあたり詳細なシミュレーションが必要となる。複数年度先まで見据えての計算が安全であるとする。

北財務担当理事：今後詳細な将来予想を立てていく。

高田代表理事：年会費収入で経費が賄うことができれば、受審校数による影響はここまで大きくはないが、加入促進のために低額に抑えている。監査時にも話題となっていたが、物価高騰の煽りは旅費交通費にも直接関係している。これらを含めた詳細なシミュレーションを再度行っていく。

小松監事：物価高騰の影響を踏まえた中長期シミュレーションが必要であるとの意見は監査時に出ており代表理事が述べられた通りである。

田村常任理事：受審校数が財政に影響することもあり、2021 年、2022 年と 2 度にわたり会員校に受審希望年度を調査した。しかし、調査段階での受審希望数と実際に申請された数とは乖離している状況であり 2026 年度が 23 校で確定しているわけではない。JANPU 会員校の半数に満たない JABNE 会員数であるので、JANPU 総会等で入会促進を図っていく取り組みが必要と考えている。

結論：採決の結果、定款第 24 条に基づき過半数の賛成が得られ、第 1 号議案「2023 年度決算・監査報告」が承認された。

第 2 号議案 理事・監事の退任及び選任（高田代表理事）

資料 2 の通り、任期満了に伴い退任する理事・監事の紹介と、再任、新任理事・監事候補者の紹介が行われた。

退任 代表理事 高田 早苗

退任 常任理事 田村 やよひ

退任	理事	大日向 輝美
退任	理事	秋元 典子
退任	理事	井上 智子
退任	理事	小山田 恭子
退任	監事	鈴木 志津枝
退任	監事	小松 浩子
再任	理事	茂野 香おる
再任	理事	北 素子
再任	理事	片岡 純
再任	理事	工藤 美子
再任	理事	大川 宣容
再任	理事	大西 眞由美
再任	理事	角濱（宮崎）春美
新任	理事	菱沼 典子
新任	理事	及川 郁子
新任	理事	三国 久美
新任	理事	石井 邦子
新任	理事	佐々木（浅倉）幾美
新任	理事	原 祥子
新任	監事	大日向 輝美
新任	監事	雄西 智恵美

結論：採決の結果、定款第 24 条に基づき過半数の賛成が得られ、第 2 号議案「理事・監事の退任及び選任」が承認された。

報告事項 2. 2024 年度事業計画（高田代表理事）

報告資料 2 の通り、2024 年度事業計画が説明された。例年通り提示するに留め、今後の新理事体制で詳細は発展させていくものとする旨報告された。

報告事項 3. 2024 年度予算（北財務担当理事）

報告資料 3 に基づき北財務担当理事より説明がなされ、経常収支差額は赤字幅が大幅に改善されるものの、マイナス 187 万円である旨報告された。

報告事項 4. 新会員校紹介（田村常任理事）

報告資料 4 の通り、2024 年度新会員申込校は 6 校であり 2024 年 6 月 14 日現在、会員校は 145 校である旨報告された。

<質問・意見>

西村評議員：2024 年度事業計画のうち、「大学院看護学研究科の評価基準の策定」について伺いたい。

「大学院博士前期課程・後期課程」、「修士課程・博士課程」、5 年一貫性（学部 4 年＋修士 1 年）で

大学院設置等、様々な設置形態がある中で、評価は難しいものがあると思われるが、どのような議題が議論に挙げられているのか。また、「国内外の情報収集」とあるが、今後国外のどのような国と交流を計画しているのか、関心を持っているのか伺いたい。特に最近アジア圏において、今まで大学がなかった国に大学が設置される、他国がサポートして大学院が設置される等の動きがあるため伺いたい。

田村常任理事：2022年秋より大学院の在り方プロジェクトを発足し、2023年9月に報告書を理事会に提出した。看護学の大学院と一言でいっても、研究科の名称、在籍年数も多様性があるため、基本は看護学の修士、博士を学位として授与することのできる大学院を対象とする大枠を決定した。どのような観点、基準を設けるかは評価基準検討委員会で継続検討している。

高田代表理事：大学院の受審は申請主義を原則とする。詳細決定した際には、具体的内容も踏まえてご報告できると考えているが、現在は大方針の議論の段階であるため、今後お知恵を拝借したい。国際交流は、現在の本機構の財務状況においては負担が大きく、財務とのバランスをみながら検討していきたい。

戸田評議員：人的交流は財務負担が大きいが、ホームページ上でJABNEの評価基準を公開する等の発信も一つの方法であると考え。発信後に海外の団体の感想が得られれば機構の成長に繋がると考える。

戸田評議員：学士課程評価第2期の準備とあるが、具体的に改訂しなければいけない部分は上がっているのか。

高田代表理事：評価基準で示す意味内容が読み手の解釈により分かれるなどの細かいレベルでは上がってきている。また、第1期では看護学教育の外形評価は押さえているものの、質的部分に改善の余地があるため今後議論は必要かと思われる。他の分野別評価と異なり、看護の分野別評価は組織についても評価基準で問うている。この点も含め、大学教育に相応しい形にどう対応していくか、質の改善をしていくかということが挙げられる。また、現在のモデルコアカリは文科省が「参考」と謳っているので、本機構の基準へはダイレクトに組込んではいない。今後改訂されたモデルコアカリを、どのような形で反映させていくかは議論しなければならないと考えている。

戸田評議員：受審校へのアンケートは行っているのか。その回答の中から具体的な改善点が探れるのではないか。事業報告書の中では、評価側のアンケートは実施しているが、受審校へも分かりにくかった点などが回答できるようなアンケート調査を行えば、第2期改訂の材料になるのではないか。

高田代表理事：2024年度終了時にしたいと考えている。これまでも受審校からの意見は聴いてはいるが、全数調査ではないため、基準に焦点を当てた調査を計画したいと考える。

堀内議長：中長期の財務計画に関して、収入を増やす手立てはないものかを考えて欲しい。受審校数により大きく財政状況が変動することでは心もとない。一つは関連団体から10年間寄付をお願いすることはできないか。二つ目として、大学の看護学教員向けのオンライン教育やセミナーを有料で開催し、それらをFD対象とすることで個人からの研修費を収入源としてはどうか。恒常的収入の検討をして頂きたい。

島袋評議員：どうすればバックアップしていけるのかは、本協会（私立看護系大学協会）でも議論し

ており、JABNE 会費に使用する助成等はできると考えている。ただ、認証評価を受けた後に、どのようなメリットがあるのかが明確化されると入会に繋がると思われる。基準協会の認証評価受審においても、受審疲れで終わることがあるので、認証評価のメリットの明確化を皆で考えてほしい。

田母神評議員：本協会（日本看護協会）も少子化の中での看護職確保の点で、看護師基礎教育の充実は喫緊の課題と捉えている。JABNE の事業は意義の高い看護師教育であり、生涯学習に続くものと考えている。引き続き本協会も基礎教育の充実、生涯学習の体系的な位置付けへ向けて取り組んでいく。

和住評議員：助産評価機構や薬学評価機構等、他の認証評価団体における財政基盤安定に向けての取り組みに関して意見交換は重要と考える。モデルコアカリ改訂に向けて、第2期基準改定をすることだが、次世代看護学教育は相当変化が大きいと考えている。将来を見据えた基準を時代にふさわしいものにしていく検討をしていただきたいと考えている。

次回定時評議員会の開催日時について（事務局）

2025 年度定時評議員会は、改めて日程調整を行う。

以上、Web 会議システムは終始異常なく、2024 年度定時評議員会は 16 時 15 分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち 1 名より以上の議事を認め、記名押印する。

2024 年 6 月 28 日

評議員会議長氏名

堀内成子



出席理事（代表理事）氏名

高田早苗

